



2019年12月25日

各 位

会 社 名 Shinwa Wise Holdings 株式会社
代表者名 代表取締役社長 羽佐田 信治
(JASDAQ・コード2437)
問合せ先 執行役員経理部長 益戸 佳治
電話番号 03-5537-8024
(<http://www.shinwa-wise.com>)

株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ(経過開示2)

当社は、当社株主で当社取締役でもある倉田陽一郎氏及び采譽投資有限公司より、臨時株主総会の招集請求に関する2019年12月12日付の書面(本請求)を2019年12月13日に受領いたしました。その内容を精査の上、慎重に検討した結果、株主総会の目的である事項として記載されている議案の内容が当社定款に違反していることを理由に当該請求を却下し、臨時の株主総会を招集しないことを本日開催の当社取締役会で決定いたしました。

本請求の内容は、株主総会の目的である事項として、①取締役2名及び監査役2名解任の件、②取締役5名及び監査役2名選任の件が議案として記載されており、議案②が当社定款第19条の取締役の員数を7名以内とするために違反しておりましたが、本日、当社株主である倉田陽一郎氏及び采譽投資有限公司より本請求の議案②を修正した臨時株主総会の招集請求に関する2019年12月25日付の書面(新請求)を受領いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本請求をした者

倉田 陽一郎氏
采譽投資有限公司

2. 本請求の内容

(1) 株主総会の目的である事項

- ①取締役2名及び監査役2名解任の件
- ②取締役4名及び監査役2名選任の件

(2) 招集の理由

1 招集の背景

本請求(2019年12月13日付「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」)をご参照ください。

2 役員解任について

本請求(2019年12月13日付「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」)をご参照ください。

3 役員選任について

別紙(新請求より抜粋)及び本請求(2019年12月13日付「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」)をご参照ください。

3. 当社の対応方針

新請求に対する当社の考え方及び対応の方針につきましては、新請求の内容を改めて慎重に検討の上、決定し次第お知らせいたします。

以 上

別紙

令和元年12月25日

〒104-0061
東京都中央区銀座7-4-12
Shinwa Wise Holdings 株式会社
代表取締役社長羽佐田信治殿

別紙株主目録記載の株主

臨時株主総会招集請求書

私、倉田陽一郎、及び采譽投資有限公司（以下「采譽」といい、私と総称して、「私ら」という。）は、Shinwa Wise Holdings 株式会社（以下「当社」という。）の株主であり、発行済株式総数7,439,900株の100分の3以上である計430,000株の普通株式を6箇月前から引き続き有することから、会社法第297条第1項に基づき、下記のとおり当社の株主総会の招集を請求する。

記

第1 株主総会の目的である事項

1 取締役2名及び監査役2名解任の件

（1）解任対象取締役

石井 一輝氏

木下 邦彦氏

（2）解任対象監査役

佐野 洋二氏

南 隆氏

2 取締役4名及び監査役2名選任の件

（1）取締役候補者

伊勢 彦信氏

秋元 之浩氏

岡崎 奈美子氏

張 志軍氏

（2）監査役候補者

小林 公成氏

大谷 恭子氏